

平成 18 年 12 月 18 日

環境活動レポート



目次

■環境方針	2
■事業活動の規模	3
■EA21 推進組織図	4
■環境目標とその実績(環境負荷実績と環境目標比較)	5
■環境活動の取組みと評価	6
■環境関連法規制の遵守状況	9

■環境方針

<基本理念>

当社は、地球環境保全が人類共通の重要課題であることを認識し、社会の一員として、地球環境の保全と向上に貢献すべく、環境マネジメントシステムを経営の一環として取組み、全ての事業活動において環境保全に配慮した継続的な行動を推進します。

<行動指針>

当社は、すべての事業活動が環境に何らかの影響を及ぼしていることを認識、理解した上で、情報通信機器の商品の開発・製造・販売及びメンテナンスの事業活動においては特に、以下の環境保全活動に積極的に取組みます。

1. 事業活動の全領域で、安心・安全を基本とし、資源・エネルギーの有効活用、汚染防止、廃棄物の削減・適正処理及び製品のライフサイクルを通じた環境配慮製品開発及びサービス業務を推進します。
2. 環境に関連する法規制及び各自治体の環境条例、協定及びその他当社が同意する要求事項を遵守すると共に、可能であれば自主管理基準を設けて環境管理レベルの向上を図ります。
3. 次の事項を重点的なテーマとして、環境目標を設定し、その活動状況を環境マニュアルに沿って定期的に確認、評価、改善を行います。
 - (1) 電気エネルギー等の節減によるCO₂の排出抑制、総排水量及び廃棄物の排出抑制を図る。
 - (2) 化学物質の管理を強化して、リスク発生を予防すると共に、代替品への移行を図る。
 - (3) 車両の適正管理、エコドライブを徹底し、自動車の排気ガスによる環境汚染及び資源の枯渇化を予防する。
4. 基本方針の周知徹底のため、環境教育、社内広報活動の実施により、全従業員が結束して環境マネジメントシステムの維持向上を図ります。
5. 環境保全関連の行政機関、団体や地域社会における環境保全活動に対し、積極的に参画し社会貢献を推進します。また地域住民、利害関係者との双方向環境コミュニケーションをとり、環境改善を誠実に対応します。
6. 環境活動レポートは、社内外に公表します。

2006年9月1日制定

株式会社 長塚電話工業所
代表取締役 長塚 将

■事業活動の規模

1. 事業者名及び代表者名

株式会社 長塚電話工業所

代表取締役 長塚 将

2. 所在地

【高津営業所】EA21認定・登録範囲

〒213-0013 神奈川県川崎市高津区宇奈根643-3

【構内常駐関連会社 株式会社 ビューテック】EA21認定・登録範囲

〒213-0013 神奈川県川崎市高津区宇奈根643-3

【本社】EA21認定・登録範囲ではありません

〒152-0004 東京都目黒区鷹番2-11-1

【西日本ソリューション事業部】EA21認定・登録範囲ではありません

〒532-0011 大阪市淀川区西中島7-1-29-7F

3. 環境管理責任者及び担当責任者連絡先

環境管理責任者： 営業企画部長 石川 憲彰

担 当 者： EA21 推進事務局 岡田 あい子

連 絡 先： 電話 044-850-1533

FAX 044-850-1534

4. 事業内容

通信機器(ヘッドセット、通話録音アダプタ等)の開発、製造、販売及びメンテナンス

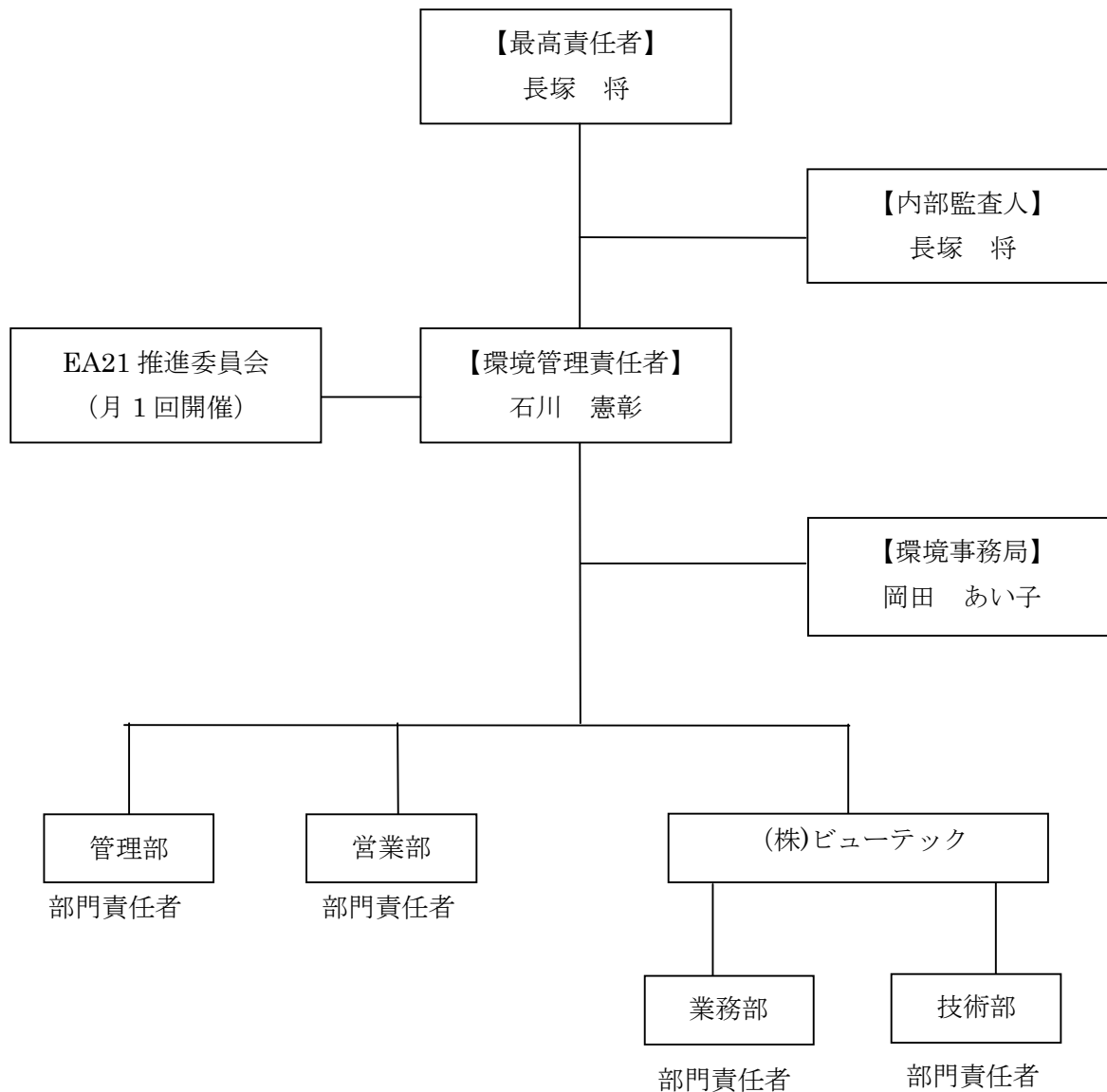
5. 事業の規模(2005年12月31日現在)

*長塚電話工業所高津営業所のデータには、本社、西日本ソリューション事業部は含みません。

事業の規模		売上高 単位:百万円	社員数 単位:名	延べ面積 単位:m ²
2004年 1-12月	長塚電話工業所高津営業所	364	3	92
	ビューテック	321	4	83
2005年 1-12月	長塚電話工業所高津営業所	295	7	92
	ビューテック	261	4	83

■EA21 推進組織図

当社 EA21(エコアクション21)の運用組織を下記の通り定める。



■環境目標とその実績(環境負荷実績と環境目標比較)

当社における51期の期間(2005年1月～2005年12月)の環境負荷実績を把握し、その実績値に対して52期から54期までの削減目標を、下記の通り定め、活動を開始しました。

(*2006年9月～12月の目標値は2005年の9月～12月の各月実績値を基準とした。)

(*2006年9月～11月までは実績値だが、2006年12月は実推値とした。)

1. 主要な環境目標と環境負荷・実績

環境目的 項目	単位	51期	52期		53期	54期
		2005/1-12	*2006/9-12		2007/1-12	2008/1-12
		削減率	5%削減		8%削減	10%削減
		実績	目標	実績 12月実推値	目標	目標
製品1t当り 二酸化炭素の排出抑制	Kg-CO ₂	10,900	2,975	2,542	10,028	9,810
製品1t当り 廃棄物の排出抑制 (最終処分量)	kg	74.6	23.6	4.12	68.4	67.2
水資源投入量の抑制	m ³	71	29	29	65	64

2. 上記の目標の他に、以下の目的を取組み推進します。

① ヘキサンの管理の徹底

少量ですが危険物(引火点が低い)を使用しているため、保管庫での管理を徹底します。管理責任者の任命、使用管理ノートへの記入、取扱手順書の整備を行いました。

② 梱包に関する環境配慮

製品であるヘッドセット等を梱包する箱、内袋及び緩衝材の見直しを始めました。まず、エアキャップ袋の素材をダイオキシン抑制タイプのものにチェンジすることにしました。

③ グリーン購入比率の向上

グリーン購入品の総点検、調査を行うことを目標としました。

④ エコドライブ

今期、クルマの車種及びサイズ(小型車から中型車へ)を変更したため、51期の実績値を基に数値目標を立てることができませんでした。そこで9月～12月で現状把握を目標とし、来期以降の活動計画に展開することにしました。ただし、不要な自動車使用を抑制するために自動車使用記録の記入を義務付け、エコドライブの心がけを浸透するようにしました。

■環境活動の取組みと評価

○=達成 ×=達成できず

	活 動 計 画	評 価
1	<p>製品1t当り二酸化炭素の排出抑制 【今期の目標】 51期(2005/1-12)の実績に対して、 52期(2006/9-12)5%削減する。 削減後の目標値=2,975kg-CO₂</p> <p>【実施事項】</p> <p>① 空調温度の適正化 夏季 室温28℃以上 冬季 室温20℃以下</p> <p>② 休憩時の消灯 昼休み時間正午12時～午後1時の作業所及び事務所の消灯</p> <p>③ 時間外勤務届けの提出 社長の許可制による残業、休日出勤</p> <p>④最終退出者による電源確認(チェックリストによる)</p>	<p>【評価 ○】 製品1t当り総排出量 =2,542kg-CO₂ 51期の実績に対して19%の削減が図れた。</p> <p>・実施事項を厳格に実施し、又その進捗内容を現場に掲示した結果、全社員に取組み内容が理解され、目標値を大きく上回った。目標値を大きくクリアした主要因は、時間外勤務届け出制を導入したことで休日出勤が格段に減少したために、土日の電力使用量が削減できたことが上げられる。</p> <p>・休憩時の消灯の徹底は、不必要な照明器具の消灯意識を生み、派生効果が大であった。</p> <p>・最終退出者による電源 OFF チェックは電気の無駄使い防止のみならず、防災面でのチェック機能にも繋がったことは効果的である。</p> <p>・来期は活動期間が1年間になるので、夏季の電力使用をいかに削減するかがポイントになる。直射日光の遮断をするために簾の使用を考えているので、効果を試したい。</p>
2	<p>製品1t当り廃棄物の排出抑制 【今期の目標】 51期(2005/1-12)の実績に対して、 52期(2006/9-12)5%削減する。 削減後の目標値=23.6kg</p>	<p>【評価 ○】 製品1t当り総排出量=4.12kg 51期の実績に対して83%の大幅削減が図れた。</p> <p>・削減目標値を大きく上回ったことは</p>

	<p>【実施事項】</p> <p>① 古紙の再生利用 ② 廃棄物の分別化の徹底 ③ コピー用紙裏面利用の徹底 ④ 製品の不良率のデータ管理 ⑤コピー機の効率的使用の徹底</p>	<p>評価できることであるが、削減目標値の設定に問題がなかったのかという問いは必要である。今期に蓄積されたデータを踏まえ、来期の目標値の見直しを望む。</p> <p>・目標、手段を含め、全社員への周知徹底を図った効果は確実に現れているが、その大半はゴミの分別による効果であり、今後は発生量そのものの削減を図りたい。</p>
3	<p>水資源投入量の抑制</p> <p>【今期の目標】 51期(2005/1-12)の実績に対して、52期(2006/9-12)5%削減する。 削減後の目標値=29 m³</p> <p>【実施事項】</p> <p>① 洗い物時の洗い桶使用</p>	<p>【評価 ○】</p> <p>総投入量=29 m³ 目標の5%削減は達成</p> <p>・節水の意識だけで、目標を達成できたのは評価できる。 ・今後は、トイレ節水グッズの導入等も検討して、さらなる削減強化を考えたい。</p>
4	<p>ヘキサンの管理の徹底</p> <p>【今期の目標】 適正管理の実施、代替品調査</p> <p>【実施事項】</p> <p>① ヘキサンの適正管理(防火)保管庫の設置、管理責任者の設置 ② ヘキサンの使用記録</p>	<p>【評価 ○】</p> <p>・ヘキサン保管庫の設置、使用記録の記入など、実施事項を着実にしない、目標の適正管理は達成できた。 ・来期は代替品への移行を積極的に推進していきたい。</p>
5	<p>梱包に関する環境配慮</p> <p>【今期目標】 現状調査</p> <p>【実施事項】</p> <p>① 個装箱の見直し(サイズ・材質) ② 緩衝材の見直し</p>	<p>【評価 ○】</p> <p>現状調査のみならず、一部の緩衝材をエコ素材にチェンジした。</p> <p>・従来の緩衝材からダイオキシン発生抑制の緩衝材に変更した。全社員の環境配慮に対する意識の高まりが具体的なアクションに結びついた。 ・今後は梱包に対しての環境意識をより高め、個包装の見直しをなるべく早い時期に行ないたい。</p>

6	<p>グリーン購入比率の向上</p> <p>【今期の目標】 現状調査</p> <p>【実施項目】</p> <p>① 対象品目の調査 ② 購入実績の把握</p>	<p>【評価 ○】</p> <p>・事務用品等の購入もエコ製品へとスライドさせていく意識は強まった。 ・当社も環境配慮製品の開発に着手した。今後は関連業者と目標達成のためにより協力していきたい。</p>
7	<p>エコドライブ</p> <p>【今期の目標】 現状把握</p> <p>【実施項目】</p> <p>① エコドライブ ② 自動車の使用記録 (日時・用途・走行距離の記録)</p>	<p>【評価 ○】</p> <p>・実施事項を着実に実施した。 ・現状把握のために自動車の使用記録を義務付けたが、結果自動車使用の抑止力となったのは環境活動の成果である。 ・今期のデータは来期以降の活動計画に活かしたい。</p>
<p>総括</p> <p>EA21の環境活動取組みの第一歩として、週1回の全員参加の清掃活動から開始しました。次第に清掃習慣が定着し、整理整頓も進みました。その効果は、来客者様からの「社内がきれいになりましたね」というお褒めの言葉を頂戴することで実感しました。そうした土台の上でEA21推進委員会のメンバーの前向きな姿勢と詳細な活動計画もあって、社員ひとりひとりに至るまで環境活動への理解が深まってきたと感じています。その結果、今期は4ヶ月という短期間でしたが、活動計画に掲げた「二酸化炭素、廃棄物、水資源投入量の抑制」等の目標数値を達成できました。</p> <p>しかしながら、例えば廃棄物削減に関しては大幅すぎるほどの目標値達成という結果になったのは、裏返せば目標値設定が不適切であったことであり手放しでは喜べない材料でもありました。環境情報データの不足が原因と考えますが、より詳細なデータの蓄積は必須事項であると認識しました。</p> <p>そうしたデータの蓄積のためにも、さまざまなシステムに改善の余地あり、次へのスパイラルアップとしての課題(システム改善)となりました。</p> <p>反省材料は多々ありますが、EA21に踏み出した初年度としては万全とはいかないまでも、社員の環境への意識が高まったことは収穫でした。今後も環境方針に基づき、環境改善への理解と配慮を全社員により深く浸透させ、またいろいろなアイデアを募りつつ社員一丸となって継続的な環境改善活動を進めて行きます。</p>		

■環境関連法規制の遵守状況

(1) 当社に適用となる主な環境関連法規

適用法令	該当する活動	遵守状況
川崎市公害防止等環境保全に関する条例	・生ゴミの適正処理、環境洗剤の使用	遵守
消防法	・5S 活動-保管庫の適正管理・管理責任者の明記、使用手順書による取扱 ・消火器の設置	遵守
労働安全衛生法	・排気装置の点検 ・専用洗剤の用意と手洗いの実行	遵守
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・廃棄物の分別化の徹底 ・廃棄物業者との委託契約 ・マニフェストの交付、回収の日程管理、保管	遵守

(2) 違反については、自社関係の違反はありません。

また、関係機関等からも特に指摘はなく、訴訟も同様にありませんでした。